

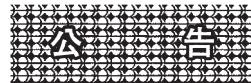
選告示第42号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）を行う事由が生じたため、平成26年7月25日から当該選挙の期日までの間、同法第199条の5の規定により、寄附をすることができません。

平成26年7月24日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

選挙管理委員会

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月24日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

一般事務用パーソナルコンピュータ655台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成27年2月1日から平成31年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画振興部情報政策課情報システム係

電話 026（235）7071

4 入札手続等(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年9月3日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎2Fパソコン実習室

選告示第43号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）を行う事由が生じたため、平成26年7月25日から当該選挙の期日までの間、佐久市北佐久郡選挙区の区域内においては地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定に基づくすべての直接請求のための署名を求めることができません。

平成26年7月24日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

選挙管理委員会

長野県知事選挙選挙長告示第1号

平成26年8月10日執行の長野県知事選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成26年7月24日

長野県知事選挙選挙長 深沢 賢一郎

1 場 所 長野市大字南長野字幅下692の2

長野県選挙管理委員会室

2 日 時 平成26年8月7日 午後5時30分

選挙管理委員会

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
 ア 日時 平成26年9月2日(火) 午後3時
 イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
 長野県企画振興部情報政策課情報システム係

(4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成26年8月29日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否
 必要とします。

(9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

655 personal computers with peripherals

(2) Lease Duration:

From February 1, 2015 until December 31, 2019

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:

Information Policy Division, Planning and Development Department,
Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City

TEL: 026-235-7071 (Contact for inquiries)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30PM September 3, 2014

Place: PC training room, Nagano Prefectural

Government West Annex 2F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:
 Time: 3:00PM September 2, 2014
 Place: Information Policy Division, Planning and Development Department,
Nagano Prefectural Government
 380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報政策課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月24日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年7月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人健康サポートまごの手

3 代表者の氏名

齊藤 恵理子

4 主たる事務所の所在地

上田市中央4丁目9番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、健康増進、介護予防の支援活動を通して、地域の支え合いに寄与するとともに、生活の質の向上に貢献することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月24日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年7月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人諒訪圏ものづくり推進機構

3 代表者の氏名

草間 三郎

4 主たる事務所の所在地

諒訪市小和田南14番7号

5 定款に記載された目的

この法人は、主に諒訪地域の製造業が、世界のS UWA ブラン

ドとして発展するよう、展示会の開催、人材育成、産学交流、コーディネート事業などを行い、行政と協働して諏訪地域のものづくりの活性化に貢献していくことを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月24日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年7月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県高齢者福祉協会

3 代表者の氏名

佐藤 繁信

4 主たる事務所の所在地

長野市南長野南県町1001番地3 陽光丸ビル4階

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の高齢者及び介護者の生活を支援するため、介護予防、介護事業、介護に関する情報提供、研修、助言指導に関する事業を行い、地域福祉の向上と発展に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月24日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年7月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ハケ岳南麓まちづくり会議

3 代表者の氏名

佐久 祐司

4 主たる事務所の所在地

諏訪郡富士見町富士見3681番地4 コーポ夫婦石B101

5 定款に記載された目的

この法人は、富士見町を中心としたハケ岳南麓において、地域資源を活かした持続可能な地域づくりに関する事業を行い、地域活性化及びまちづくりの推進等に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月24日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年7月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人メンタルサポート駒の杜

3 代表者の氏名

木下 わか子

4 主たる事務所の所在地

駒ヶ根市飯坂1丁目17番6号

5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者が地域での生活が成り立つよう、共同住居を提供すると共に、様々な方法で生活のしづらさを援助し、共に地域で生きる社会をつくる。また、地域で精神障害者を支えるスタッフの資質向上をするための研修及び仲間づくりを行い、よって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月24日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

ハローワーク求人情報提供用パーソナルコンピュータ6台及び周辺機器等一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年9月1日から平成31年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県労働雇用課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/kensei/soshiki/soshi/kencho/koyo/index.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係

電話 026（235）7201

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要

事項について説明した書類を、平成26年7月30日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

労働雇用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月24日

長野県佐久建設事務所長 石井杉男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの取水及び放流設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年11月21日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町 古谷ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267（82）3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月7日（木）午後2時
イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年7月31日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年8月6日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月24日

長野県佐久建設事務所長 石井杉男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの取水及び放流設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年11月21日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町 余地ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267(82)3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月7日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年7月31日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年8月6日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月24日

長野県佐久建設事務所長 石井杉男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの多重無線設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年12月19日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町 古谷ダム他

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。

- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並び

に問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267(82)3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月7日(木) 午後2時30分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年7月31日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年8月6日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月24日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの取水及び放流設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成27年3月10日まで

(4) 履行場所

塩尻市奈良井 奈良井ダム

東筑摩郡麻績村 北山ダム

松本市中川 水上ダム

東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内にダム、堰若しくは水門に係る取水及び放流設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263(40)1895

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月12日(火) 午後1時30分

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年8月6日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年8月11日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月24日

長野県長野建設事務所長 小林睦夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム係船設備（インクライン）保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して60日を経過する日

(4) 履行場所

長野市小鍋 榛花ダム

長野市鬼無里 奥榛花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参

加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の係船設備（インクライン）の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月7日（木）午後2時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館201会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年8月1日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年8月6日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

長野県山岳総合センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成26年7月24日

長野県教育委員会教育長 伊藤学司

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県山岳総合センター

(2) 所在地

長野県大町市大町8056番地1

(3) 設置目的

山岳に関する研究及び調査並びに安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発その他の山岳における野外活動に関する教育事業並びに山岳における野外活動に関する普及事業を行う。

(4) 施設の概要

ア 施設 宿泊室（定員64名）等（長野県山岳総合センター管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり）

イ 建物の構造 鉄筋コンクリート造 3階建

ウ 敷地面積 1,808.0m²

エ 延べ床面積 1,086.8m²

2 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

3 応募方法等

(1) 応募方法

長野県山岳総合センター指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募に必要な書類を平成26年9月12日（金）午後5時までに次の場所に提出してください（郵送による応募は、平成26年9月12日までに到達したものに限り受け付けます。）。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県観光部山岳高原観光課

電話 026（235）7251

(2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他の詳細は、募集要項及び仕様書によります。募集要項及び仕様書はインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/shiteikanri.html>）からダウンロードすることができるほか、(1)の場所で交付します。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

山岳高原観光課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月24日

長野県松本技術専門校長 春日泰智

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

訓練用パソコン 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年10月1日から平成31年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県松本技術専門校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県松本市寿北7-16-1

長野県松本技術専門校

電話 0263-58-3158

4 入札説明会

実施しません。

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月20日（水）午前11時

イ 場所 長野県松本技術専門校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、平成26年8月12日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本技術専門校長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

人材育成課